

各位

横浜信用金庫

個人情報の紛失に関するお知らせ

この度、横浜信用金庫（以下「弊金庫」といいます。）におきまして、個人情報が記載されている書類の紛失（誤廃棄）が判明いたしましたのでお知らせいたします。

お客さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

個人情報の厳重な管理を求められている金融機関として、今回の事態を重く受け止め、情報管理につきましては役職員に対し教育を徹底し再発防止に努めてまいります。

1. 事案の概要

お客さまから平成9年に満期を迎えた定期預金に関するお問い合わせがあり、手続きに必要な時効対象預金明細表を確認しようとしたところ保管されておらず、その後、全店で保管状況を調査した結果、3店舗で紛失が判明しました。

2. 紛失した書類及び情報の概要

紛失した書類「時効対象預金明細表（自動継続定期預金）」「休眠移管結果一覧表（定期性）」※

記載内容	紛失した店舗	お客さま数
氏名、住所、電話番号、口座番号、残高等	本牧支店・千年支店・栗木支店	91名

店舗毎の詳細につきましては、別紙をご参照願います。

※「時効対象預金明細表（自動継続定期預金）」とは、初回満期日から10年以上異動がないため、時効となった預金明細表のことです。時効により預金の権利が完全に消滅するものではなく、お手続きをすれば払戻しが可能です。時効対象預金明細表（自動継続定期預金）は本部でも保管しており払戻しの手続きに問題はありません。

※「休眠移管結果一覧表」とは、平成30年1月休眠預金活用法施行後に「時効対象預金明細表（自動継続定期預金）」から帳票名が変更になったものです。

3. 調査結果及び発生原因

時効対象預金明細表（自動継続定期預金）及び休眠移管結果一覧表は内部調査の結果、弊金庫で規定している帳票類の保存ルールを誤認識したことにより誤って廃棄した可能性が高く、外部に流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでに、本件に関すると思われる不審な事項のお申し出や、お客さまの情報が漏えい又は不正に利用されたといったご連絡やお問い合わせはございません。

4. 再発防止策

個人情報の管理につきましては、帳票類の保存や廃棄にかかるルールの見直しを行い、お客さまの情報を厳正に取り扱うよう金庫内周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

5. その他

本事象に関して、弊金庫からお客さまに対して個人情報や口座情報についてお伺いしたり、通帳等の確認を求めたりするなど、個別に連絡をとることは一切ございません。弊金庫になりすました連絡には対応されませんよう、ご注意ください。

ご不明な点等がございましたら、下記フリーダイヤルまでお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以上

お問合せ窓口：お客様相談窓口

電話番号：0120-828-833 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

(別紙)

紛失した書類及び情報一覧表

紛失した書類	記載内容	紛失年度	該当店舗	お客さま数
時効対象預金明細表 (自動継続定期預金) 休眠移管結果一覧表 (定期性)	氏名 住所 電話番号 口座番号 残高等	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成25年度	本牧支店	37名
		平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度	千年支店	40名
		平成19年度 平成21年度 令和1年度	栗木支店	14名